

平成28年度 事務事業評価一覧(市民部)

No.	事務事業名称	所属
1	意識の啓発と自治会設立支援	市民活動支援課
2	協働の推進	市民活動支援課
3	集会施設等整備	市民活動支援課
4	自治会集会所建設補助	市民活動支援課
5	自治会活動の育成	市民活動支援課
6	市民意識調査	広聴課
7	広聴事務	広聴課
8	オンブズマン事務	広聴課
9	市民相談業務	広聴課
10	消費生活対策事業	広聴課
11	防犯のまちづくり推進	防犯・交通安全課
12	防犯灯整備	防犯・交通安全課
13	交通安全施設整備	防犯・交通安全課
14	放置自転車防止対策推進	防犯・交通安全課
15	安全安心通学路対策	防犯・交通安全課
16	意識啓発	男女共同参画課
17	団体・人材育成	男女共同参画課
18	相談体制充実	男女共同参画課
19	証明書等コンビニ交付の推進	市民課
20	地域活動の推進	市民センター推進室

平成28年度 事務事業評価シート

※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	意識の啓発と自治会設立支援					継続					
コード	27	-	021	-	01	-	00	予算事業名	地域自治振興		
担当部署	市民部	市民活動支援課		自治振興担当		予算事業コード	会計 10	款 02	項 01	目 11	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち		実施計画事業名	なし
方向性(節)	1節	ふれあいと思いやりのある地域社会の形成		個別計画等の名称	なし
施策	1	地域コミュニティ活動の推進		当事業に関連する事務事業	なし
細施策	1	コミュニティ意識の形成			
事業実施の根拠となる法令・条例等	なし				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民を対象に、自治会活動を通してコミュニティ意識を形成するとともに自治会活動の活性化を図る。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	自治会協力報償金等の報償金を支給することで、自治会活動を支援する。また、コミュニティ助成事業補助金を活用することで、自治会活動に必要な備品を整備し、コミュニティ意識の醸成を図るとともに、自治会活動の活性化を目指す。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄
事業費	A	68,925	67,489	71,153	67,396	69,284	
人件費	B	6,603	6,719	6,605	6,983	7,350	
総コスト C=A+B)		75,528	74,208	77,758	74,379	76,634	
正規職員 (1年間の従事人数)		0.90人	0.95人	0.90人	0.95人	1.00人	
臨時職員 (1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	6,700	7,000	7,000	4,300	0	
市の財政負担 (C-D-E)		68,828	67,208	70,758	70,079	76,634	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値	
活動	自治会加入率	%	80.3	78.7	78.0	(目標) 85.0 (実績) 76.6	78.0 37年度 80.0	
	指標の定義・説明	自治会加入世帯数/総世帯数						年度
					(目標) (実績)		年度	
	指標の定義・説明							年度
					(目標) (実績)		年度	
	指標の定義・説明							年度
					(目標) (実績)		年度	
指標に基づく評価	住民関係の希薄化や地域意識の低下等により自治会加入率は減少傾向にある。また、住民が高齢化している状況の中で、人と人との絆が重要であり、自治会活動による地域コミュニティ活動の推進を図る必要がある。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題					
自治会に加入しない住民は、様々な理由(単身サラリーマン世帯、高齢者のひとり暮らし等)で自治会活動に参加することが難しい住民であると思われる。自治会加入率を高めるには、自治会加入の活動内容やメリットをチラシやホームページ等で紹介することで、活動に興味・関心を持ってもらうなど加入促進策を引き続き検討する必要がある。						
(2) 比較参考値 他市での類似事業の例など						
平成28年度、県内で人口30万人を超える市の加入率は、さいたま市65.1%、川口市63.0%、越谷市66.8%。 ※所沢市は、平成27年度の加入率で63.7%。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
川越市と自治会連合会は、平成26年度に埼玉県宅地建物取引業協会埼玉西部支部と、また(公社)全日本不動産協会埼玉県本部川越支部と三者協定に調印した。このことにより、不動産店舗において自治会への加入促進に努めた。						
今後3年間の方向性	28年度	継続	29年度	継続	30年度	継続
現在、川越市自治会連合会と連携し、自治会加入促進のクリアファイルを作成し、市民課や市民センター窓口で転入者に配布している。また、自治会加入を推奨するポスターを作成し、市内全域の掲示板及び公共施設に掲出している。今後も自治会への加入率の向上を図る取り組みを継続して行っていく。						

平成28年度 事務事業評価シート ※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	協働の推進						継続
コード	27	-	021	-	02	-	00
担当部署	市民部	市民活動支援課	協働推進担当	予算事業名	協働の推進		
				予算事業コード	会計 10	款 02	項 01 目 11

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	共通	協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進		実施計画事業名	協働の推進
方向性(節)	1節	市民参加と協働の推進		個別計画等の名称	川越市協働指針
施策	1	市民参加と協働の推進			
細施策	4	協働のしくみ作り		当事業に関連する事務事業	川越市協働事業推進制度
事業実施の根拠となる法令・条例等	なし				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民と行政が互いの特性を生かした適正な役割分担により協働による事業を展開し、活力ある地域社会を構築することを目的とする。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	少子高齢化や地方分権の進展に伴う地域の様々な課題や市民ニーズにきめ細やかに対応するため、川越市「協働指針」を平成20年度に制定した。その指針に基づき事業を展開する。

3. 実施にかかるコストと実績

		(単位:千円)					備考欄	
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)		
事業費	A	1,637	6,464	10,760	4,485	6,001	平成26年度はウェスタ川越の開設に向けた備品や消耗品を購入したため、事業費が増加している。	
人件費	B	13,573	13,085	13,577	19,110	18,743		
総コスト C=A+B)		15,210	19,549	24,337	23,595	24,744		
正規職員(1年間の従事人数)		1.85人	1.85人	1.85人	2.60人	2.55人		
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人		
国県支出金	D	0	0	0	0	0		
その他特定財源	E	0	0	0	0	0		
市の財政負担 (C-D-E)		15,210	19,549	24,337	23,595	24,744		
		※臨時職員の給与も人件費に含まれます。						

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
成果	提案型協働事業数	10	11	11	(目標) 12 (実績) 11	13	37年度 22
	指標の定義・説明	提案型協働事業補助金の交付を受けた補助事業数					
成果	協働委託事業数	7	7	7	(目標) 8 (実績) 6	7	37年度 10
	指標の定義・説明	川越市協働委託事業の実施事業数					
					(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明						
					(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明						
指標に基づく評価	提案型協働事業数、協働委託事業数は共に横ばい傾向となっている。より提案しやすい制度とするために、補助上限額・補助率等の項目を再検討する必要がある。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題	有効性に課題				
提案型協働事業については、補助金の交付期間を3年間としていることから、事業の入れ替わりがある。その中で事業件数を増やすには今より広く市民へ情報発信をすることや、アイデアを提案しやすくする取り組みが必要になる。また、協働委託事業については、各課予算で対応していることから、協働事業の推進課としては各課への理解を求める努力が必要になる。						
(2) 比較参考値 他市での類似事業の例など						
平成27年度に中核市・県内20万人以上の市に対して協働事業制度の調査を実施したが、市民提案の協働事業に対する補助を実施していない市もあれば、年間90件以上の補助を実施している市があり、補助金額・補助率に関しても特定の傾向はみられなかった。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
平成27年度に「提案型協働事業補助金」を見直し、前年度の提案事業で、審査委員会の高い評価を得たものを対象とする「継続事業」を新たに設定し、協働事業の開始の時期を早められるように改善した。						
今後3年間の方向性	28年度	改善(見直し)	29年度	拡充	30年度	継続
川越市協働推進事業制度として「川越市協働委託事業」と「川越市提案型協働事業補助金」の2本を事業として実施し、7年が経過した。両事業の提案件数に大きな伸びがないことから、今後とも継続して、市民への周知に力を入れるとともに、市の事業として採択するに当たった審査方法や基準を実情に合わせるために見直しを実施する。						

平成28年度 事務事業評価シート ※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	集会施設等整備					継続					
コード	27	-	021	-	03	-	00	予算事業名	集会施設等整備		
担当部署	市民部	市民活動支援課		自治振興担当		予算事業コード	会計 10	款 02	項 01	目 11	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち		実施計画事業名	なし
方向性(節)	1節	ふれあいと思いやりのある地域社会の形成		個別計画等の名称	なし
施策	1	地域コミュニティ活動の推進		当事業に関連する事務事業	意識の啓発と自治会設立支援
細施策	3	コミュニティ施設の充実			
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市自治会集会施設等整備事業補助金交付要綱				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	自治会集会施設の修繕等の整備を支援し、コミュニティ活動の推進を図る。
事業の概要 (活動内容、実施手段、方法など)	自治会集会施設の修繕・増改築、集会施設用地の賃貸借、自治会会議会場借り上げ等に対し補助金を交付する。

3. 実施にかかるコストと実績

		(単位:千円)					備考欄
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	
事業費	A	42,467	37,455	40,539	37,737	37,140	
人件費	B	954	1,980	954	2,058	4,410	
総コスト C=A+B)		43,421	39,435	41,493	39,795	41,550	
正規職員(1年間の従事人数)		0.13人	0.28人	0.13人	0.28人	0.60人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担 (C-D-E)		43,421	39,435	41,493	39,795	41,550	
※臨時職員の給与も人件費に含みます。							

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値	
成果	補助金交付件数	122	126	121	(目標) 97 (実績) 103	100	100	
	指標の定義・説明	修繕、用地賃貸借、会場借り上げ補助事業の合計数						年度
					(目標) (実績)		年度	
	指標の定義・説明				(目標) (実績)		年度	
					(目標) (実績)		年度	
	指標の定義・説明				(目標) (実績)		年度	
指標に基づく評価	自治会活動の拠点となる集会施設の多くが老朽化しており、バリアフリー化への対応、エアコン設置、屋根塗装等の要望に対応し、地域のコミュニティ活動の推進に必要な施設整備を推進していく。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題	効率性に課題				
自治会の集会施設は261棟であり、建築年の古いものが多く、今後もバリアフリー化や老朽化に伴う修繕、また、設備更新の要望が多くなると想定される。件数の増加に対応した見直しを検討する必要がある。(補助率の見直し等)						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
中核市を対象に実施した調査(平成23年度)では、年間予算枠を設定する市や申請に基づき毎年予算額が変動する市に分かれている。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
前年度に提出する自治会集会所修繕計画書に見積書・修繕箇所の写真を添付させるなど、事業の実行性と事業規模の把握、適正化に努めている。						
今後3年間の方向性	28年度	継続	29年度	継続	30年度	継続

平成28年度 事務事業評価シート

※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	自治会集会所建設補助					継続						
コード	27	-	021	-	04	-	00	予算事業名	自治会集会所建設補助			
担当部署	市民部	市民活動支援課	自治振興担当	予算事業コード	会計	10	款	02	項	01	目	11

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合	無	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人のつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち	実施計画事業名	自治会集会所施設等整備事業補助金		
方向性(節)	1節	ふれあいと思いやりのある地域社会の形成	個別計画等の名称	なし		
施策	1	地域コミュニティ活動の推進	当事業に関連する事務事業	集会施設等整備		
細施策	3	コミュニティ施設の充実				
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市自治会集会所施設等整備事業補助金交付要綱					

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	自治会集会所施設の新築整備を支援し、コミュニティ活動の推進を図る。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	自治会集会所施設の新築整備にあたり相談・助言を行い、建設費に対し補助金を交付する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄
事業費	A	10,000	18,000	38,000	52,000	19,000	平成27年度は3自治会館の建設を補助し、平成28年度は1自治会館の建設を補助する。
人件費	B	954	1,980	954	2,058	4,410	
総コスト C=A+B)		10,954	19,980	38,954	54,058	23,410	
正規職員(1年間の従事人数)		0.13人	0.28人	0.13人	0.28人	0.60人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	5,000	10,000	10,000	15,000	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担 (C-D-E)		5,954	9,980	28,954	39,058	23,410	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
成果	補助交付件数	1	1	2	(目標) 3 (実績) 3	1	2
	指標の定義・説明	自治会の建設要望を整理し、年度あたり2件を目安に補助金を交付する。					
	指標の定義・説明				(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明				(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明				(目標) (実績)		年度
指標に基づく評価	自治会の活動拠点となる集会所施設の新築等の整備を支援することにより、自治会活動の活性化が図れる。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題	効率性に課題				
集会所施設の老朽化により新築整備を希望する自治会は多いが、自己資金が少なく補助金を必要としている。また、必要に応じて建設資金を会員から調達している場合がある。						
(2) 比較参考値 他市での類似事業の例など						
平成26年度さいたま市の状況 補助対象経費の2分の1以内の額で1,500万円を限度とする。ただし、大規模集会所は3,000万円を限度とする。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
今後3年間の方向性	28年度	改善(見直し)	29年度	継続	30年度	継続
平成25年度から27年度は、自治会加入世帯の区分により補助金の限度額が1,600万円から2,000万円としているが、平成28年度から本体工事費用の4分の3と自治会加入世帯の区分の金額のいずれか少ない額とする。						

平成28年度 事務事業評価シート

※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	自治会活動の育成					継続					
コード	27	-	021	-	05	-	00	予算事業名	地域自治振興		
担当部署	市民部	市民活動支援課			自治振興担当		予算事業コード	会計 10	款 02	項 01	目 11

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち		実施計画事業名	なし
方向性(節)	1節	ふれあいと思いやりのある地域社会の形成		個別計画等の名称	なし
施策	1	地域コミュニティ活動の推進		当事業に関連する事務事業	なし
細施策	1	コミュニティ意識の形成			
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市自治会連合会事業補助金交付要綱				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	川越市自治会連合会に対し、連合会が実施する事業を支援し、自治会活動の活性化を図ることを目的とする。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	川越市自治会連合会に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄
事業費	A	3,600	5,100	3,600	3,600	3,600	
人件費	B	1,101	919	1,248	1,691	5,513	
総コスト C= A+ B)		4,701	6,019	4,848	5,291	9,113	
正規職員 (1年間の従事人数)		0.15人	0.13人	0.17人	0.23人	0.75人	
臨時職員 (1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担 (← C-D-E)		4,701	6,019	4,848	5,291	9,113	

※臨時職員の給与も人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値	
活動	事業等の負担割合	%	88.9	91.9	76.0	(目標) 75.0 (実績) 88.8	73.0 年度 70.0	
	指標の定義・説明	補助金収入済額 (360万円) / 主な事業等支出済額						
					(目標) (実績)		年度	
	指標の定義・説明				(目標) (実績)		年度	
	指標の定義・説明				(目標) (実績)		年度	
指標に基づく評価	自治会連合会の主な事業と旅費等を補助金から支援し、コミュニティ意識の形成と自治会活動の活性化を図る。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない					
自治会連合会の活動は多岐にわたり、地域の活動には各支会や各自治会が密接に関わっている。しかし、収入は会費や助成金、手数料では賅えず、川越市補助金が重要な活動源となっている。						
(2) 比較参考値 他市での類似事業の例など						
平成26年度県内30万人以上の市:さいたま市14,084,000円、川口市12,562,000円、所沢市1,026,000円、越谷市1,600,000円※各市により補助金等の区分、給付基準等は異なる。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
今後3年間の方向性	28年度	継続	29年度	継続	30年度	継続

平成28年度 事務事業評価シート ※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	市民意識調査					継続
コード	27	-	022	-	01	00
担当部署	市民部	広聴課		広聴担当	予算事業名	広聴事務
					予算事業コード	会計 10 款 02 項 01 目 02

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	共通	協働によるまちづくりと健全で効果的な行財政運営の推進		実施計画事業名	広聴事務
方向性(節)	1節	協働によるまちづくり		個別計画等の名称	なし
施策	1	市民参加と協働の推進		当事業に関連する事務事業	なし
細施策	2	情報の共有化			
事業実施の根拠となる法令・条例等	なし				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市内在住の18歳以上の男女(外国籍市民を含む)3,000人を対象とする。行政に対する市民の意識・要望や生活環境の実態を的確に把握し、市政運営の基礎資料とする。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	概ね3年毎に昭和56年度から実施し、今年で12回目の実施である。業務委託により実施し、郵送による配布及び回収を行い、報告書を作成する。

3. 実施にかかるコストと実績

		(単位:千円)						
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄	
事業費	A	2,072	0	0	1,790	0	※市民意識調査は概ね3年ごとの実施。	
人件費	B	660	0	0	662	0		
総コスト C=A+B)		2,732	0	0	2,452	0		
正規職員(1年間の従事人数)		0.09人	0.00人	0.00人	0.09人	0.00人		
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人		
国県支出金	D	0	0	0	0	0		
その他特定財源	E	0	0	0	0	0		
市の財政負担 (C-D-E)		2,732	0	0	2,452	0		
※臨時職員の給与も人件費に含まれます。								

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値	
成果	市民意識調査回収率	%	54.0	-	-	(目標) 50.0 (実績) 52.7	29年度 -	
	指標の定義・説明	標本数に対する有効回収数の割合						
活動	市民意識調査配布票数	件	3,000	-	-	(目標) 3,000 (実績) 3,000	29年度 -	
	指標の定義・説明	標本数3,000人						
					(目標) (実績)		年度	
	指標の定義・説明							
					(目標) (実績)		年度	
	指標の定義・説明							
指標に基づく評価	調査票が15ページを超えるアンケート用紙になっているが、調査票を郵送後にハガキにて督促(札状を兼ねて、未回答の場合の回答依頼)を行っていることもあり、50%程度の回収率となっている。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題					
設問によっては時系列でみる必要があることから、毎回同じ設問が多くを占めており、新規の設問がある程度制限されてしまう。回を重ねるごとに設問が多くなっており、高齢者等から回答が大変であるとの意見が寄せられている。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	多くの自治体が市民意識調査を行っている。					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	設問の一部が川越市総合計画の施策の指標に反映されることから、設問の見直しは行っているが、手法等は変えていない。なお、公職選挙法の改正に伴い、今回の調査から対象年齢を18歳以上としている。					
今後3年間の方向性	28年度	継続	29年度	継続	30年度	継続

市民意識調査は川越市総合計画に反映させる必要があることから継続すべきと考える。

平成28年度 事務事業評価シート ※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	広聴事務						継続				
コード	27	-	022	-	01	-	01	予算事業名	広聴事務		
担当部署	市民部		広聴課		広聴担当		予算事業コード	会計 10	款 02	項 01	目 02

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	共通	協働によるまちづくりと健全で効果的な行財政運営の推進			実施計画事業名	広聴事務	
方向性(節)	1節	協働によるまちづくり			個別計画等の名称	なし	
施策	1	市民参加と協働の推進			当事業に関連する事務事業	なし	
細施策	2	情報の共有化					
事業実施の根拠となる法令・条例等	なし						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民と直接対話しながら、自由で開かれた風通しのよい市政の推進を図るとともに、市民の意識・意向の把握に努め、市政に反映することを目的に、広聴機能の充実をはかります。		
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	市政懇談会やタウンミーティングの開催、市民意見箱などにより市民の要望や意見を把握し、市政への反映に努めるとともに、市民に対し、市政に関する理解と協力を求めるよう努めます。		

3. 実施にかかるコストと実績

		(単位:千円)					
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄
事業費	A	764	250	254	208	272	
人件費	B	19,883	19,451	20,402	9,996	13,083	
総コスト C= A+B)		20,647	19,701	20,656	10,204	13,355	
正規職員(1年間の従事人数)		2.71人	2.75人	2.78人	1.36人	1.78人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担 (C-D-E)		20,647	19,701	20,656	10,204	13,355	
※臨時職員の給与も人件費に含まれます。							

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
成果	タウンミーティング・市政懇談会での意見件数	465	215	147	(目標) 147 (実績) 135	135	29年度 135
指標の定義・説明		タウンミーティング・市政懇談会で寄せられた意見件数					
成果	市民意見箱投かん意見数	1,080	943	907	(目標) 907 (実績) 966	966	29年度 966
指標の定義・説明		市民意見箱で寄せられた意見件数					
成果	陳情・要望の意見件数	196	167	182	(目標) 182 (実績) 158	158	29年度 158
指標の定義・説明		陳情・要望として寄せられた意見件数					
活動	タウンミーティング・市政懇談会の開催回数	22	12	9	(目標) 9 (実績) 9	9	29年度 9
指標の定義・説明		タウンミーティング・市政懇談会を開催した回数					
指標に基づく評価		年度により寄せられた意見件数に差があるものの、毎年多くの意見が寄せられている。今後も引き続き、市民の要望・意見を聴く機会を設けるとともに、市政に関する情報を提供しながら、公正・公平な市政運営に資するよう努める。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題					
特定の方からの意見が集まりやすく、幅広く市民の声を聴くことができていない。また、過去の提案、意見への対応、改善等の推移状況を把握していない。						
(2) 比較参考値 他市での類似事業の例など						
他市においても市民の声を聴く制度を本市同様設けており、電子相談システムを導入し、業務効率化を実現している先進市も見受けられる。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
市民から寄せられた意見等のデータベース化を実施した。また、過去に寄せられた意見等の進捗状況を調査し、その中で市政に反映されたものをホームページで公開した。進捗状況の調査結果は、データベースで管理するようになったため、成果指標として示していくことが可能となった。 タウンミーティングの開催を市民センター管内の各地域会議とあわせることで、地域ごとに寄せられる多様な意見等を収集した。また、寄せられた意見等に対して、進捗状況をフィードバックした。						
今後3年間の方向性	28年度	継続	29年度	継続	30年度	継続

市民から寄せられた要望、意見、提案等が結果的にどのように市政施策に反映されたのかを市民へフィードバックできるよう、事務内容の改善を図る。また、情報の一元データベース化の必要性を認識し、時代やニーズの変化に対応した広聴事務の在り方を検討していく。

平成28年度 事務事業評価シート

※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	オンブズマン事務					継続					
コード	27	-	022	-	02	-	00	予算事業名	広聴事務		
担当部署	市民部	広聴課		広聴担当		予算事業コード	会計 10	款 02	項 01	目 02	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	共通	協働によるまちづくりと健全で効果的な行財政運営の推進		実施計画事業名	広聴事務		
方向性(節)	1節	協働によるまちづくり		個別計画等の名称	なし		
施策	1	市民参加と協働の推進		当事業に関連する事務事業	なし		
細施策	3	行政の透明性の向上					
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市オンブズマン要綱						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市政に対する苦情を、より簡易な手続きによる迅速な解決の促進に資するため、市の機関以外の組織を設けることにより、市民の権利利益を擁護し、もって公正で信頼される市政の推進を図る。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	苦情処理、行政改善、行政監視の3つの機能と役割があり、3人のオンブズマンに事案の処理を依頼している。オンブズマン会議は、3人の合議制をとっており、毎月1回の定例会議を開催し、申立案件を処理している。事務局は、申立ての受付、申立人と関係課等への連絡・調整を主に行っている。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄
事業費	A	434	386	584	465	706	※オンブズマン 従事人数 3人 人件費 450千円
人件費	B	1,101	1,415	1,248	1,250	1,250	
総コスト(C=A+B)		1,535	1,801	1,832	1,715	1,956	
正規職員(1年間の従事人数)		0.15人	0.20人	0.17人	0.17人	0.17人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		1,535	1,801	1,832	1,715	1,956	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値	
活動	オンブズマン会議の開催回数	9	8	9	(目標) 9 (実績) 9	9	9	
	指標の定義・説明	オンブズマン会議の開催回数						
成果	申立件数	20	16	28	(目標) 10 (実績) 16	10	10	
	指標の定義・説明	オンブズマン会議への苦情申立件数						
					(目標) (実績)		年度	
	指標の定義・説明							
					(目標) (実績)		年度	
	指標の定義・説明							
指標に基づく評価								

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題					
特定の方からの苦情申立ての趣旨に沿わない申立てが多数を占めており、本来の成果に繋がらない。またオンブズマン会議が月1回の開催のため、調査結果がでるまでに時間を要する。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
他の自治体でもオンブズマン制度があるが、会議の開催方法や勤務体制等は、それぞれ自治体により異なっているのが現状である。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
今後3年間の方向性	28年度	継続	29年度	継続	30年度	継続
オンブズマン制度の目的である市民の権利・利益を守り、公正で信頼される市政を推進するため、市政への苦情や不服について、引き続き公正・中立な立場から解決を図っていく。						

平成28年度 事務事業評価シート

※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	市民相談業務						継続				
コード	27	-	022	-	03	-	00	予算事業名	広聴事務		
担当部署	市民部		広聴課		市民相談担当		予算事業コード	会計 10	款 02	項 01	目 02

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち		実施計画事業名	なし		
方向性(節)	1節	ふれあいと思いやりのある地域社会の形成		個別計画等の名称	なし		
施策	2	平和で思いやりのある地域社会づくり		当事業に関連する事務事業	なし		
細施策	4	市民相談の充実					
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市市民相談要綱						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	すべての市民を対象に、市民の家庭及び社会生活上のさまざまな相談に応じ、適切な指導助言を行い、もって市民生活の安定と福祉の増進を図る						
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	職員及び市長が委嘱した相談員が、市民の家庭及び社会生活上のさまざまな相談に応じ、適切な指導助言を行う。						

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄
事業費	A	20,649	20,635	22,903	17,921	18,592	※市民相談員 従事人数 16名 人件費 6,078千円
人件費	B	9,538	10,173	6,253	8,918	5,513	
総コスト(C=A+B)		30,187	30,808	29,156	26,839	24,105	
正規職員(1年間の従事人数)		1.30人	1.30人	0.70人	1.20人	0.75人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.86人	0.95人	0.08人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(=C-D-E)		30,187	30,808	29,156	26,839	24,105	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
成果	相談件数	8,996	8,156	8,068	(目標) 8,068 (実績) 8,451	8,451	29年度 8,451
	指標の定義・説明	市民相談室(市民相談室分室及び巡回相談含む)での全相談件数					
活動	相談員数(延べ人数)	1,139	1,135	1,188	(目標) 1,181 (実績) 1,175	1,175	29年度 1,175
	指標の定義・説明	相談の種類ごとの相談員数(延)を合計したもの					
活動	相談開設日数	897	897	897	(目標) 902 (実績) 900	900	29年度 900
	指標の定義・説明	相談の種類ごとの開設日数を合計したもの					
					(目標) (実績)		29年度
指標に基づく評価	相談件数については、年度により差はあるものの8000件~9000件と多くの相談が寄せられている。相談件数については概ね前年と同様に推移しており、事業は順調に実施されているものと考えられる。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題					
相談の種類により、相談件数に偏りが見られる。利用者の比較的少ない相談については相談内容の見直しを図ったうえ、状況により縮小や統合を行い、利用者の多い相談については相談機会の拡大を図るなど、相談規模の見直しを行う必要はある。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	相談の種類(川越市:16種類、さいたま市:16種類、所沢市:11種類、狭山市9種類) ※市民相談担当部署の相談を比較したもの 他市においても同様の相談業務を行っているが、本市は相談の種類や開設日数が同等または本市の方が若干多い傾向にあり、現状では適正な状況と考えられる。					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	平成22年10月から「多重債務相談」を新たに実施。また、平成26年4月から「公正証書相談」を新規に開設し、平成27年4月から「年金相談」を「社会保険労務相談」に名称変更したうえ、相談内容の拡充を図った。					
今後3年間の方向性	28年度	改善(見直し)	29年度	改善(見直し)	30年度	改善(見直し)
市民相談の種類、開設日数について利用者のニーズを把握し、適宜見直しを図っていくことで、市民が相談を必要とするときに適切な指導助言を受けられるよう、当事業の目的である「市民生活の安定と福祉の増進を図る」ことに努める。						

平成28年度 事務事業評価シート

※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	消費生活対策事業					継続				
コード	27	-	022	-	04	-	00	予算事業名	消費生活対策	
担当部署	市民部		広聴課		消費生活担当	予算事業コード	会計 10	款 02	項 01	目 03

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	一部義務
基本目標(章)	6章	人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち	実施計画事業名	消費生活対策	
方向性(節)	2節	安全で安心な暮らしの確保	個別計画等の名称	なし	
施策	5	消費者対策の推進	当事業に関連する事務事業	相談業務、消費者啓発事業	
細施策					
事業実施の根拠となる法令・条例等	消費者基本法、消費者教育推進法、川越市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	すべての市民を対象とし、消費生活相談体制の充実を図り、消費者被害を救済する。また、消費者の自立を支援し、消費生活の安全及び向上を確保する。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	消費生活相談員による消費生活相談を行う。また、消費者啓発の講座を開催する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄	
事業費	A	7,230	9,099	7,854	11,596	7,336	※消費生活相談員 従事人数 5名 人件費 5,951千円 ※平成27年度、生活 情報センター廃止に 伴う原状回復修繕を 実施するため増額と なっている。	
人件費	B	22,011	21,219	22,017	8,453	8,453		
総コスト C= A+B)		29,241	30,318	29,871	20,049	15,789		
正規職員 (年間の従事人数)		3.00人	3.00人	3.00人	1.15人	1.15人		
臨時職員 (年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人		
国県支出金	D	0	0	0	0	0		
その他特定財源	E	0	2,253	597	740	763		
市の財政負担 (← C-D-E)		29,241	28,065	29,274	19,309	15,026		
								※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値	
活動	各種講座開催回数	回	19	20	22	(目標) 22 (実績) 11	17	29年度 17
	指標の定義・説明	各種講座の開催の回数						
活動	広報川越等掲載回数	回	12	12	12	(目標) 12 (実績) 22	24	29年度 24
	指標の定義・説明	広報川越・ホームページへの掲載回数						
活動	消費生活相談員数	人	4	4	4	(目標) 5 (実績) 5	5	29年度 5
	指標の定義・説明	消費生活相談員の人数						
活動	消費生活相談件数	件	917	1,055	1,018	(目標) 1,040 (実績) 1,051	1,050	29年度 1,050
	指標の定義・説明	年間消費生活に関する相談件数						
指標に基づく評価	相談件数はここ数年1,000件以上と多くの相談が寄せられている。事業は順調に実施されていると思われる。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題					
消費者相談は多種多様あり、1件ごとの相談が複雑化・長期化している。消費生活相談員の資質の向上と相談体制の充実を図りながら、消費生活相談に取り組んでいく。						
(2) 比較参考値 他市での類似事業の例など	消費者の安全・安心を確保するため、各自治体へ消費生活相談体制の強化や消費者教育の推進が求められている。					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	平成27年4月1日付で生活情報センターを廃止し、事務を広聴課へ移転した。これにより消費生活相談と市民相談の連携が図れ、相談体制が充実された。 平成28年4月1日付で「川越市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例」を定め、名称を「消費生活センター」とした。					
今後3年間の方向性	28年度	継続	29年度	継続	30年度	継続

引き続き消費生活相談体制の充実や消費者教育を推進し、消費者の安全・安心を確保していく。

平成28年度 事務事業評価シート

※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	防犯のまちづくり推進						継続					
コード	27	-	023	-	01	-	00	予算事業名	防犯のまちづくり推進			
担当部署	市民部	防犯・交通安全課	防犯推進担当			予算事業コード	会計 10	款 02	項 01	目 11		

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務			義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち	実施計画事業名	防犯のまちづくり推進			
方向性(節)	2節	安全で安心な暮らしの確保	個別計画等の名称	川越市防犯のまちづくり基本方針 子育てプラン			
施策	1	防犯対策の推進	当事業に関連する事務事業	防犯灯整備			
細施策	1	防犯推進体制の整備					
事業実施の根拠となる法令・条例等	埼玉県防犯のまちづくり推進条例 川越市防犯のまちづくり基本方針						

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	地域、事業所、関係団体及び市民を対象に、全市的に犯罪を誘発する機会を減じ、犯罪を起こさせない地域環境づくりを行う「防犯のまちづくり」を推進する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	行政と警察の緊密な連携の下、地域、事業所及び関係団体等と協働で防犯講話やキャンペーン等を行い防犯意識の向上を図るとともに、自治会等を中心とした自主防犯パトロール等を促進し、地域における防犯体制の整備を図る。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄	
事業費	A	9,438	9,640	9,591	18,913	27,391	平成27年度振り込め詐欺被害防止対策として自動警告付き通話録音装置の購入(5,851,440円)、振り込め詐欺等防止自治会回覧板の作成(3,936,600円) 平成28年度に新規事業として空き家実態調査に係る自治会長報償金(5,000千円)、空き家等実態調査業務委託料(13,000千円)	
人件費	B	15,554	20,158	21,283	21,315	21,315		
総コスト(C=A+B)		24,992	29,798	30,874	40,228	48,706		
正規職員(1年間の従事人数)		2.12人	2.85人	2.90人	2.90人	2.90人		
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人		
国県支出金	D	0	0	401	0	0		
その他特定財源	E	6	6	6		0		
市の財政負担(=C-D-E)		24,986	29,792	30,467	40,228	48,706		
								※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
活動	防犯講話回数	27	41	51	(目標) 52 (実績) 54	53	30年度 55
	指標の定義・説明	年間に各団体等において防犯講話を実施した回数					
活動	自主防犯パトロール活動団体数	301	303	302	(目標) 310 (実績) 302	310	30年度 320
	指標の定義・説明	自主防犯パトロール活動を実施している団体数					
成果	市内刑法犯認知件数	4,241	3,896	3,870	(目標) 3,800 (実績) 3,986	3,750	30年度 3,650
	指標の定義・説明	市内で起こった刑法犯の認知件数					
					(目標) (実績)		年度
指標に基づく評価	地域の防犯意識の向上のための防犯講話実施回数は増加した。しかし、自主防犯パトロール活動団体については増加はなかった。また、自転車盗の増加により刑法犯認知件数が増加した。今後は、地域自治会等と協力しながら自転車盗の防止にも注力した、防犯のまちづくりの推進を図っていく。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題
警察、地域、事業所、その他関係団体等との協働により、自主防犯活動に取り組んでいる団体は302団体となっており、平成27年の刑法犯認知件数は増加したものの、平成16年の過去最悪9,519件から比較すると大きく減少し、成果を挙げている。しかし、近年、高齢者を狙った振り込め詐欺や地域住環境に悪影響を与える管理不全な空き家の増加など新たな犯罪・問題が発生しているため、より一層地域と協力した柔軟な対応が必要になっているという課題がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
他市でも同様に警察、事業所及びその他関係団体等と協働で防犯キャンペーンの実施や自主防犯活動団体の結成など各種防犯のまちづくりに取り組んでおり、犯罪認知件数は減少傾向にあるが、振り込め詐欺などの新たな犯罪は増加傾向にある。	
(3) これまでの見直しや改善等の経過	
平成26年度、川越市防犯のまちづくり基本方針に、今後喫緊に対応が必要な課題として「振り込め詐欺」と「空き家問題」を新たに盛り込んだ。	
今後3年間の方向性	28年度 継続 29年度 継続 30年度 継続
市民生活の身近な場で起こる犯罪を防止し、安全で安心な地域社会を築いていくためには、自治会等を中心とした地域と行政との協働関係の下、引き続き地域の防犯活動を支援し、各関係団体等とのネットワークの強化を図ることにより、安定した活動を支える基盤づくりの推進を継続していく必要がある。また、高齢者を狙った振り込め詐欺などの犯罪や管理不全な空き家の対応など新たな問題に対しては、「自分の身は自分で守る」という考えの下、地域や個人でできる防犯対策の促進を強化するとともに、空き家を適切に管理するよう指導するなど、犯行を誘発する機会を減じる地域環境づくりを継続していく。	

平成28年度 事務事業評価シート ※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	防犯灯整備					継続
コード	27	-	023	-	02	00
担当部署	市民部	防犯・交通安全課	防犯推進担当	予算事業名	防犯灯整備事業	
				予算事業コード	会計 10	款 02 項 01 目 11

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち	実施計画事業名	防犯灯整備	
方向性(節)	2節	安全で安心な暮らしの確保	個別計画等の名称	川越市防犯のまちづくり基本方針	
施策	3	防犯対策の推進	当事業に関連する事務事業	防犯のまちづくり推進	
細施策	5	安全な都市環境の創出			
事業実施の根拠となる法令・条例等	防犯灯等整備対策要綱(閣議決定) 埼玉県防犯のまちづくり推進条例、川越市防犯のまちづくり基本方針				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	自治会を中心とした地域を対象に、夜間の犯罪予防のための地域環境づくりを行う「防犯のまちづくり」を推進する。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	自治会と協働で、防犯灯の新設(LED)及び既設の維持管理を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

		(単位:千円)					備考欄
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	
事業費	A	55,085	62,184	69,804	72,848	72,423	
人件費	B	9,538	7,780	8,073	8,085	8,085	
総コスト C=A+B)		64,623	69,964	77,877	80,933	80,508	
正規職員(1年間の従事人数)		1.30人	1.10人	1.10人	1.10人	1.10人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担 (C-D-E)		64,623	69,964	77,877	80,933	80,508	
※臨時職員の給与も人件費に含みます。							

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
活動	防犯灯新設数	灯	162	167	134	(目標) 160 (実績) 200	200 32年度 200
指標の定義・説明		当該年度の防犯灯新設件数(自治会からの申請に基づく設置工事分)					
成果	防犯灯総数	灯	21,063	21,230	21,716	(目標) 22,000 (実績) 21,985	22,250 32年度 23,000
指標の定義・説明		市内の防犯灯設置数(当該年度3月末日現在)					
成果	市内刑法犯認知件数	件	4,241	3,896	3,870	(目標) 3,800 (実績) 3,986	3,750 32年度 3,600
指標の定義・説明		市内で起こった刑法犯の認知件数					
指標に基づく評価		自治会からの要望による防犯灯新設や開発に伴う業者取付により、防犯灯総数は増加しており、防犯環境の整備が進んでいる。今後も、安全な市民生活の創出を目指し、防犯環境整備の一環として、自治会と協力しながら、さらに防犯灯の整備推進を図る。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	公平性に課題					
防犯灯の全灯LED化によって、維持管理費の負担の軽減が一時的に見込まれるが、同時に防犯灯の新設も継続して行うため、今後各自治会及び市の負担の増加が見込まれる。また、新設に係る要望数に対し予算額による制限を受け、さらに各自治会からの申請により設置しているため、自治会の境界付近、自治会未加入世帯のある地域など防犯灯が整備されない区域が生じているという問題がある。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	<ul style="list-style-type: none"> 電気料および修繕を含めたすべての維持管理を自治体で行っている市がある。 自治会に対して1本ごとに定額補助し、自治会に設置、修繕、電気料負担を賄ってもらう市がある。 					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	平成26年度に、既存設置されている蛍光灯型防犯灯(20,256灯)全灯を環境・省エネ・長寿命であるLED型にリース方式を採用して交換することで、防犯並びに環境に配慮したまちづくりの推進を図った。併せて、電気料金の契約区分を変更(40w契約から10w契約)したことに伴い、自治会に対する電気料補助金の補助割合を2/3から1/2に変更した(要綱改正した)。					
今後3年間の方向性	28年度	継続	29年度	継続	30年度	継続
平成26年度にリース方式を採用して導入したLED型防犯灯の適正な管理に努めるとともに、引き続き各自治会からの設置・修繕要望に基づきハード面の防犯環境の整備を推進していく。						

平成28年度 事務事業評価シート

※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	交通安全施設整備					継続				
コード	27	023	03	00	予算事業名	交通安全施設整備				
担当部署	市民部	防犯・交通安全課	交通安全対策担当	予算事業コード	会計 10	款 02	項 01	目 15		

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)	位置付けなしの場合	無	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)			実施計画事業名	なし
方向性(節)			個別計画等の名称	第9次川越市交通安全計画
施策			当事業に関連する事務事業	なし
細施策				
事業実施の根拠となる法令・条例等	なし			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市内における交通事故防止のため、交通安全対策を実施する。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	住民、自治会、警察、関係機関等からの要望、相談を受けて、交通環境上、危険な個所に対して路面表示やカーブミラー、注意看板や警戒標識、道路照明灯の設置を施す。 また、警察との連携によりゾーン30対策を平成24年度から9地区/5箇年計画として実施している。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄
事業費	A	47,914	65,232	65,929	54,240	57,121	
人件費	B	10,272	7,780	8,073	8,085	8,085	
総コスト C= A+ B)		58,186	73,012	74,002	62,325	65,206	
正規職員 (1年間の従事人数)		1.40人	1.10人	1.10人	1.10人	1.10人	
臨時職員 (1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	4,345	11,616	11,880	3,157	3,102	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担 (C-D-E)		53,841	61,396	62,122	59,168	62,104	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
成果	市内交通事故(人身)件数	1,851	1,726	1,637	(目標) 1,636 (実績) 1,717	1,636	29年度 1,716
	指標の定義・説明	警察発表の事故件数					
活動	対策件数	295	256	418	(目標) 330 (実績) 392	330	29年度 355
	指標の定義・説明	地元自治会・市民からの要望の対策件数(路面表示や、カーブミラー等の設置)					
活動	ゾーン30対策件数	1	2	2	(目標) 2 (実績) 2	2	29年度
	指標の定義・説明	警察との連携によるゾーン30対策地区件数					
	指標の定義・説明				(目標) (実績)		29年度
指標に基づく評価	事故件数は下降傾向にあるが、流動的な上下変動と考えられるので、今後も迅速な交通安全対策を継続する必要がある。ただし、関係部署との連携等を要する際は、次年度以降の対応となる場合がある。またゾーン30対策は9地区/5箇年計画に沿って実施されている。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題					
国、県、警察、他課との連携を図った総合的な安全対策が効果的だが、各団体の予算の都合、道路工事等の他事業の都合により、同時に安全対策を取れない場合がある。						
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)						
他市も同様に交通安全対策を実施しているが、本市は他市と比較して要望件数が多い状況であるが順次対応している。なお、ゾーン30対策にも国庫補助を活用し積極的に取り組んでいる。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
特になし。						
今後3年間の方向性	28年度	継続	29年度	継続	30年度	継続
今後も住民、自治会、警察、関係機関等からの要望、相談を受けて、交通安全上、危険な箇所に対して路面表示、カーブミラー、注意看板、警戒標識、道路照明灯を設置し、交通安全施設の整備充実を図る。 平成29年度以降も、ゾーン30対策は警察と連携して計画的に事業を進めていく。						

平成28年度 事務事業評価シート

※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	放置自転車防止対策推進					継続						
コード	27	-	023	-	04	00	予算事業名	放置自転車防止対策推進				
担当部署	市民部	防犯・交通安全課	交通安全対策担当	予算事業コード	会計	10	款	02	項	01	目	15

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち	実施計画事業名	放置自転車防止対策推進	
方向性(節)	2節	安全で安心な暮らしの確保	個別計画等の名称	第9次川越市交通安全計画	
施策	4	交通安全対策の推進	当事業に関連する事務事業	自転車駐車場施設整備	
細施策	4	放置自転車等防止対策			
事業実施の根拠となる法令・条例等	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律・川越市自転車放置防止条例				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民の生活環境において障害となる公共の場所における自転車の放置を防止し、その良好な生活環境を保持するため。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車放置禁止に関する周知、啓発事業 ・放置自転車撤去活動 ・放置自転車の保管、所有者への返還及び引き取り手のない自転車の処分

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄
事業費	A	32,029	37,438	40,048	37,850	40,946	
人件費	B	8,144	8,488	11,742	11,760	11,760	
総コスト C=A+B)		40,173	45,926	51,790	49,610	52,706	
正規職員(1年間の従事人数)		1.11人	1.20人	1.60人	1.60人	1.60人	
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	2,235	2,243	1,219	559	600	
市の財政負担 (C-D-E)		37,938	43,683	50,571	49,051	52,106	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
成果	放置自転車台数	442	313	45	(目標) 40 (実績) 36	35	29年度 35
	指標の定義・説明	毎年10月に実施する市内各駅周辺の放置自転車実態調査による					
活動	放置自転車平均撤去台数	8.8	6.1	3.0	(目標) 3.0 (実績) 1.6	1.5	29年度 1.5
	指標の定義・説明	年間撤去台数÷年間撤去回数					
活動	保管自転車返還率	63.4	65.4	59.3	(目標) 65.0 (実績) 54.0	60.0	29年度 65.0
	指標の定義・説明	各年度5月末現在での前年度分の返還台数÷前年度の総撤去台数					
指標に基づく評価	23年度を境に減少に転じた放置自転車台数は26年度の目標値を77%強上回り、そこから更に27年度は減少させることができた。また放置自転車の1回あたりの平均撤去台数は年々順調に減少しており、一連の自転車放置防止対策が総合的に機能した結果と考えられる。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	公平性に課題	有効性に課題				
自転車放置対策に伴い、公共の場所へ直接自転車を放置する行為は減少している。一方、撤去回避のため駅周辺の商業施設やマンション、アパートなどに付帯する専用駐輪場などに無断駐車する者があり、施設管理者がそうした自転車を置き方指導員がいない時間帯に公共の場所へ排除する行為が見受けられる。これにより、突然多数の自転車が施設周辺の路上に出現して、市が撤去せざるを得ない状況となることから、普段の管理が行き届いていない施設が放置自転車の温床となっている。						
(2) 比較参考値 他市での類似事業の例など	自転車撤去作業について、県内近隣の自治体においては、狭山市が市職員が直接実施しているほか、志木市、所沢市が本市と同様、市職員が立ち合いのうえ業者に指示して実施している。それ以外は撤去を民間へ委託している場合が多い。全国自転車問題自治体連絡協議会の平成26年4月版資料による)					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	平成26年1月1日から川越駅西口を自転車放置禁止区域に指定し、連日の置き方指導と集中した撤去により、平成26年1月に撤去した自転車が265台(13回撤去)だったものが、平成28年3月には38台(7回撤去)にまで減少した。					
今後3年間の方向性	28年度	継続	29年度	継続	30年度	継続
撤去回数及び撤去時間帯にメリハリをつけ、自転車放置対策を有効に機能させるため、置き方指導とも連携し公共の場所に不法に放置される自転車のさらなる削減に向け事業を推進していく必要がある。 また、各駅前広場の整備に伴い、自転車放置禁止区域の見直し等を検討する必要がある。						

平成28年度 事務事業評価シート ※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	安全安心通学路対策					継続
コード	27	023	05	00	予算事業名	安全安心通学路対策
担当部署	市民部	防犯・交通安全課	交通安全対策担当	予算事業コード	会計 10 款 02 項 01 目 15	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち	実施計画事業名	安全安心通学路対策
方向性(節)	2節	安全で安心な暮らしの確保	個別計画等の名称	埼玉県通学路整備計画 国主導による通学路対策
施策	4	交通安全対策の推進	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	1	安全安心通学路対策		
事業実施の根拠となる法令・条例等	なし			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	通学中の児童生徒の交通事故防止のため、通学路の交通安全対策を実施する。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	通学路の危険箇所を排除するため、毎年度、各小中学校から提出される通学路安全点検票や地元自治会等から随時提出される通学路安全対策要望を受けて、当課を含む関係課で通学路の安全対策を実施する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄
事業費	A	19,832	12,989	13,207	13,171	15,000	
人件費	B	2,935	3,183	3,303	3,308	3,308	
総コスト C=A+B)		22,767	16,172	16,510	16,479	18,308	
正規職員 (1年間の従事人数)		0.40人	0.45人	0.45人	0.45人	0.45人	
臨時職員 (1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担 (C-D-E)		22,767	16,172	16,510	16,479	18,308	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
成果	対策割合	79.3	96.4	83.3	(目標) 83.0 (実績) 95.7	83.0	29年度 91.0
	指標の定義・説明	要望に対する年度内の対策割合 (グリーンベルト等の設置)					
成果	要望件数	116	56	36	(目標) 60 (実績) 46	60	29年度 46
	指標の定義・説明	各小中学校からの通学路安全点検結果や地元自治会等からの通学路対策要望等の件数					
活動	対策件数	92	54	30	(目標) 50 (実績) 44	50	29年度 42
	指標の定義・説明	各小中学校からの通学路安全点検結果や地元自治会等からの通学路対策要望等の対策件数					
					(目標) (実績)		年度
	指標に基づく評価	通学路安全対策は、原則、年度月上旬に各小中学校から提出される通学路安全点検票を基に対策するので、年度内対応を目標としているが、年末以降の地元自治会からの要望に対しては、対策内容により、予算や工期、他部署との連携のため、次年度以降の対策になる場合がある。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題			
当課の対策だけでなく、国、県、警察、他課との連携を図った総合的な対策が効果的だが、各団体の予算の都合、道路工事等の他事業の都合により、同時に安全対策を取れない場合がある。				
(2) 比較参考値 他市での類似事業の例など	他市と同様に通学路安全対策を実施しているが、本市は他市と比較して要望件数が多い状況であるが、順次対応している。			
(3) これまでの見直しや改善等の経過	当初、通学路安全点検票は平成23、24年度のみでの予定であったが、平成25年度以降も各小中学校や地元から通学路安全対策要望が随時あったので、通学路安全点検票を継続することとした。			
今後3年間の方向性	28年度	継続	29年度	継続
	30年度	継続		
通学路の危険箇所を排除するため、今後も、各小中学校から提出をいただく通学路安全点検票に基づき、当課を含む関係各課と連携しながら、通学路の安全対策を実施していく。				

平成28年度 事務事業評価シート

※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	意識啓発					継続						
コード	27	-	024	-	01	00	予算事業名	男女共同参画推進				
担当部署	市民部	男女共同参画課	男女共同参画推進担当	予算事業コード	会計	10	款	02	項	01	目	17

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち	実施計画事業名	男女共同参画推進	
方向性(節)	1節	ふれあいと思いやりのある地域社会の形成	個別計画等の名称	第四次川越市男女共同参画基本計画	
施策	3	男女共同参画社会の実現	当事業に関連する事務事業	団体・人材育成	
細施策	1	人権の尊重と男女共同参画への意識づくり			
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市男女共同参画推進条例				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	男女共同参画週間に合わせて、7月には「市民フォーラム」を、人権週間及び人権デーに合わせて、11月には「イーブンライフin川越」を実施する。また、年2回の情報紙の発行や、企業啓発研修や市職員研修を開催し、男女共同参画社会実現に向けた意識啓発を図っていく。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	平成27年度のイーブンライフ in川越は子育て支援をテーマに川越市女性団体連絡協議会と、市民フォーラムは終活をテーマに川越市女性ネットワークと、共催した。情報紙は、NPO法人との協働委託事業として発行した。男女共同参画推進施設(ウェスタ川越3F)では、男女参画講座を指定管理者による提案型事業講座として実施している。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄	
事業費	A	2,560	1,149	1,158	1,044	1,044	男女参画推進施設での講座は、男女共同参画推進施設管理の予算事業から支出される。	
人件費	B	2,568	2,476	2,569	2,573	2,205		
総コスト C=A+B)		5,128	3,625	3,727	3,617	3,249		
正規職員(1年間の従事人数)		0.35人	0.35人	0.35人	0.35人	0.30人		
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人		
国県支出金	D	0	0	0	0	0		
その他特定財源	E	0	1,600	0	0	0		
市の財政負担 (C-D-E)		5,128	2,025	3,727	3,617	3,249		
※臨時職員の給与も人件費に含まれます。								

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
活動 参加人数	人	387	223	119	(目標) 150	150	29年度 150
					(実績) 103		
指標の定義・説明		イーブンライフ in川越に来場した人数					
活動 参加人数	人	168	185	128	(目標) 150	150	29年度 150
					(実績) 131		
指標の定義・説明		市民フォーラムに来場した人数					
活動 登用率	%	31.1	31.3	32.5	(目標) 35.0	32.0	32年度 35.0
					(実績) 29.7		
指標の定義・説明		各種審議会等における女性の登用率(法律・条例設置の附属機関)					
指標に基づく評価		イーブンライフ in川越」市民フォーラム」参加人数が、ともに目標を下回った。ウェスタ川越で開催したのが初年度であり、男女共同参画推進施設の周知を進めていきたい。また、各種審議会等における女性の登用率向上については、目標達成に向け、引き続き関係各所に働きかけていく。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題	効率性に課題		
男女共同参画社会の実現には、意識啓発が非常に重要であるが、意識を変えることは、短期間ではできないのが現状である。そのため、現在の事業の有効性、効率性を判断することは難しい。				
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	他市でも概ね同じような事業を行っている。			
(3) これまでの見直しや改善等の経過				
今後3年間の方向性	28年度 改善(見直し)	29年度 改善(見直し)	30年度 改善(見直し)	
男女共同参画社会の推進には、意識啓発が重要であるが、今後もイベントや講座を通じて多くの市民の方に男女共同参画に対する理解を促進していく。				

平成28年度 事務事業評価シート ※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	団体・人材育成					継続					
コード	27	-	024	-	01	-	01	予算事業名	男女共同参画推進		
担当部署	市民部	男女共同参画課			男女共同参画担当	予算事業コード	会計 10	款 02	項 01	目 17	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち		実施計画事業名	男女共同参画推進
方向性(節)	1節	ふれあいと思いやりのある地域社会の形成		個別計画等の名称	第四次川越市男女共同参画基本計画
施策	3	男女共同参画社会の実現			
細施策	2	あらゆる分野への男女共同参画の促進		当事業に関連する事務事業	意識啓発
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市男女共同参画推進条例				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市内に活動拠点を持つ女性団体、及び政策参画を目指す市民を対象とする。女性団体は、構成する各単会等の相互協力により、各方面から男女共同参画社会の実現を目指す。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	女性団体及び政策参画を目指す市民に講座等への参加を呼びかけ、地域活動の中核を担う人材を発掘・育成する。また、女性団体が行う会議、研修会、イベントへの参加、他市の団体との交流等を支援し、市との協働委託事業を通じ活動の活性化を図る。

3. 実施にかかるコストと実績

		(単位:千円)					備考欄
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	
事業費	A	264	299	365	268	272	
人件費	B	2,935	2,829	2,936	2,573	2,573	
総コスト C=A+B)		3,199	3,128	3,301	2,841	2,845	
正規職員 (1年間の従事人数)		0.40人	0.40人	0.40人	0.35人	0.35人	
臨時職員 (1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担 (C-D-E)		3,199	3,128	3,301	2,841	2,845	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
活動	開催回数	5	4	3	(目標) 4 (実績) 3	4	29年度 5
指標の定義・説明		男女共同参画出前講座の開催回数					
活動	加入団体数	27	25	25	(目標) 27 (実績) 26	25	29年度 26
指標の定義・説明		川越市女性団体連絡協議会の加入単会数					
指標の定義・説明							
指標の定義・説明							
指標に基づく評価		出前講座については、若年層への意識啓発を進めるために、引き続き実施していきたい。川越市女性団体連絡協議会への加入単会数については、増加することにより、団体活動が活性化し、男女共同参画が推進されることを期待する。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題	効率性に課題		
女性団体については、男女共同参画の推進を担う存在であり、今後も市と協力し合い、活動を支援していきたい。川越市女性団体連絡協議会については、加入団体を増やしていく必要がある。出前講座については、市の方から積極的に学校や保育園にPRしないと開催できないので、これからも積極的にPRをしていきたい。				
(2) 比較参考値 他市での類似事業の例など				
(3) これまでの見直しや改善等の経過				
今後3年間の方向性	28年度 改善(見直し)	29年度 改善(見直し)	30年度 改善(見直し)	
川越市女性団体連絡協議会の活動の活性化を図ることは、男女共同参画社会を促進するためには大変重要であるため、事務局として支援を行い、団体の育成を進めていく。 人材育成については、地域や学校等への出前講座を充実することで育成を進めていく。				

平成28年度 事務事業評価シート ※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	相談体制充実					継続						
コード	27	-	024	-	01	-	02	予算事業名	男女共同参画推進			
担当部署	市民部	男女共同参画課	男女共同参画担当	予算事業コード	会計	10	款	02	項	01	目	17

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人のつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち	実施計画事業名	男女共同参画推進	
方向性(節)	1節	ふれあいと思いやりのある地域社会の形成	個別計画等の名称	第四次川越市男女共同参画基本計画・川越市DV防止及び被害者支援に関する計画	
施策	3	男女共同参画社会の実現	当事業に関連する事務事業	推進施設管理	
細施策	1	人権の尊重と男女共同参画への意識づくり			
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市男女共同参画推進条例・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民を対象に、DVや家庭生活等の悩みを抱える人が相談をすることにより、暴力等からの被害を防止し、身体的、精神的に救われ、その後の健全で健康な生活を送れるようにする。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	「女性相談」では、非常勤特別職の女性相談員が、様々な女性の悩みについて、電話や面接で相談を受けている。また、「カウンセリングルーム」では、委託しているカウンセラーが女性からの相談を受けているが、平成27年度からはウェスタ川越の男女共同参画推進施設で実施している。

3. 実施にかかるコストと実績

		(単位:千円)					備考欄
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	
事業費	A	2,749	2,746	2,726	2,873	2,855	平成27年度からの男女共同参画推進施設での「カウンセリングルーム」の費用は、男女共同参画推進施設管理の予算事業から支出される。
人件費	B	2,935	2,829	2,936	3,308	3,675	
総コスト C=A+B)		5,684	5,575	5,662	6,181	6,530	
正規職員 (年間の従事人数)		0.40人	0.40人	0.40人	0.45人	0.50人	
臨時職員 (年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	665	665	665	665	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担 (C-D-E)		5,684	4,910	4,997	5,516	5,865	

※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
活動 女性相談」平均相談件数	件	1.6	1.7	1.6	(目標) 1.6 (実績) 1.9	1.6	29年度 1.6
指標の定義・説明		女性相談」の一日あたりの平均件数 配偶者暴力相談支援センターでの相談件数含む)相談件数/相談日数					
活動 「カウンセリングルーム」平均相談件数	件	3.0	3.1	3.2	(目標) 2.5 (実績) 3.8	2.5	29年度 2.5
指標の定義・説明		フェミニストカウンセラーによる一日あたりの相談件数。相談件数/相談日数					
					(目標) (実績)		年度
指標の定義・説明							
					(目標) (実績)		年度
指標に基づく評価		各種相談業務の件数は、増加傾向にあり、特にDVに関する相談は、子どもを巻き込んだ複雑かつ深刻なケースとなっている。そのため、今後も相談業務の更なる充実が必要である。その中で、女性相談員は丁寧かつ親切に対応し、概ね好評である。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題	公平性に課題				
現在はDVに関する相談が増加しており、内容も複雑多様化・深刻化している。このため、相談者本人のみならず、子ども等に関する相談も増え、関係課との連携がより必要となっている。継続的な相談も多く、的確な記録簿の作成、多彩な知識、迅速な対応など、経験を重ねた相談員及び職員の配置が必要である。						
(2) 比較参考値 他市での類似事業の例など	他市のDV相談件数 (平成26年度) 川口市 229件 所沢市 524件 越谷市 456件 川越市 320件					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	平成27年度に川越市男女共同参画推進施設がオープンしたことにより、「カウンセリングルーム」を同施設に移設した。					
今後3年間の方向性	28年度	継続	29年度	継続	30年度	継続
相談内容の複雑多様化・深刻化については、職員や相談員の研修受講の機会の確保に努め、資質向上に努めていきたい。						

平成28年度 事務事業評価シート ※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	証明書等コンビニ交付の推進						継続				
コード	27	-	025	-	01	-	00	予算事業名	住民基本台帳事務		
担当部署	市民部		市民課		住民記録担当		予算事業コード	会計 10	款 02	項 03	目 01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合			法令による実施義務			義務ではない		
基本目標(章)	共通	協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進				実施計画事業名	証明書等コンビニ交付の推進				
方向性(節)	2節	行財政改革の強力な推進				個別計画等の名称	なし				
施策	1	新たな行財政運営システムの構築				当事業に関連する事務事業	なし				
細施策	6	行政サービスの向上									
事業実施の根拠となる法令・条例等	公的個人認証法 番号利用法 印鑑条例										

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	コンビニエンスストアにて住民票の写しや印鑑登録証明書などの証明書を交付し、住民サービスの向上及び窓口の混雑の緩和を図る。										
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアにて住民票の写しや印鑑登録証明書を交付する。										

3. 実施にかかるコストと実績

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄
事業費	A	4	9	0	9	32,092	
人件費	B	73	71	147	147	6,615	
総コスト C= A+ B)		77	80	147	156	38,707	
正規職員 (年間の従事人数)		0.01人	0.01人	0.02人	0.02人	0.90人	
臨時職員 (年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担 (← C-D-E)		77	80	147	156	38,707	
※臨時職員の給与も人件費に含まれます。							

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
活動 コンビニ交付研修会への参加人数	人	1	2	0	(目標) 1 (実績) 2	1	29年度 0
指標の定義・説明: コンビニ交付研修会への参加人数							
成果 マイナンバーカード交付累計件数	件				(目標) (実績) 4,274	30,900	29年度 40,500
指標の定義・説明: H27年度末:申請者30,963件 H28:予測数 H29:30,900件+800件×12ヶ月							
成果 証明書の交付枚数	枚				(目標) (実績)	60	29年度 16,000
指標の定義・説明: H28他市初月180枚×1/3(3/21から交付) H29:40,500件×94% (記録者)×1/2(市民カードと交付枚数の割合)×80%							
指標に基づく評価: コンビニ交付については、まだ実施していませんが、コンビニ交付の研修に参加し、また検討を重ねその実施に向けて進めています。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題	効率性に課題				
コンビニ交付にはマイナンバーカードが必要であり、カードを持っていない人には利点がない。また、自動交付機の廃止については、マイナンバーカードの普及状況等を見ながら市民サービスの低下を招くことのないように慎重に検討する必要がある。						
(2) 比較参考値 他市での類似事業の例など	コンビニ交付 平成28年5月31日現在 全国214市町村で実施 埼玉県内 さいたま市 春日部市 戸田市 北本市 小鹿野町 久喜市 志木市 幸手市 計8市町で実施					
(3) これまでの見直しや改善等の経過	平成28年度(コンビニ交付開始年度)は、住民票の写し、印鑑登録証明書の交付を行う					
今後3年間の方向性	28年度	継続	29年度	継続	30年度	継続
平成28年度にコンビニ交付を実施するとともに、コンビニ交付に必要なマイナンバーカードの普及を図り、市民サービスの向上及び窓口の混雑の緩和を推進していく。						

平成28年度 事務事業評価シート

※平成27年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	地域活動の推進					継続						
コード	27	-	027	-	01	-	00	予算事業名	地域活動の推進			
担当部署	市民部	市民センター推進室	市民センター推進担当	予算事業コード	会計	10	款	02	項	01	目	08

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け (太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち	実施計画事業名	地域活動の推進	
方向性(節)	1節	ふれあいと思いやりのある地域社会の形成	個別計画等の名称	川越市市民センター構想	
施策	1	地域コミュニティ活動の推進	当事業に関連する事務事業	無し	
細施策	3	コミュニティ施設の充実			
事業実施の根拠となる法令・条例等	無し				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 誰・何を対象に、何のために実施するのか)	地域住民や自治会をはじめとした地域に関わりのある団体等が、連携協力して行う住みよい地域づくりを推進するため。
事業の概要 活動内容、実施手段・方法など)	地域住民等の合意を得ながら、地域づくりの場となる地域会議の設立を推進するとともに、その後の円滑な運営に向けた各種支援も併せて進める。また、既存の地域づくり団体等に対しても、必要に応じて、引き続き円滑な団体運営に向けた支援を継続していく。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(見込額)	備考欄	
事業費	A	0	0	1,049	1,763	6,646	平成26年度からの事務事業。平成26年度から27年度にかけての事業費の増加の主な要因は、補助金制度の創設。	
人件費	B	0	0	11,742	14,700	14,700		
総コスト C= A+ B)		0	0	12,791	16,463	21,346		
正規職員 (1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	1.60人	2.00人	2.00人		
臨時職員 (1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人		
国県支出金	D	0	0	0	0	0		
その他特定財源	E	0	0	0	0	0		
市の財政負担 (← C-D-E)		0	0	12,791	16,463	21,346		
								※臨時職員の給与も人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度目標値	将来目標値
活動	地域会議設立に向けた会議等の開催回数	回	-	-	57 (目標) 44 (実績) 10	17	年度 30 年度 6,600
活動	地域会議補助金交付総額	千円	-	-	- (目標) 3,300 (実績) 1,294	5,060	30 年度 6,600
成果	地域会議設立総数	会議	-	-	11 (目標) 22 (実績) 13	15	32 年度 22
成果	地域会議主体の取組事業数	事業	-	-	0 (目標) 7 (実績) 7	13	32 年度 66
指標に基づく評価	2年間の短い期間での評価ではあるが、連携協力による地域づくりの舞台となる地域会議の設立が進んだこと、また、その地域会議が主体となった取組事業数が行われたこと等から一定の地域づくりが推進されたと推測される。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題					
地域と行政との協働の場である地域会議を基盤として、効果的に地域づくりを進めるためには、一括補助金等の財政的支援制度の充実や地区担当職員制度等の導入を進めるなど、財政的及び人的支援体制の充実を図っていく必要がある。						
(2) 比較参考値 他市での類似事業の例など						
全国的に当市と同様な組織の設立が進んでおり、そのような組織に対して自主性・独立性を損なわないような形で様々な支援が行われている。						
(3) これまでの見直しや改善等の経過						
財政的な支援策である地域会議補助金について、更なる活用を通じた地域づくりの推進を図るため、既存の事業等を基礎とした取り組みについても弾力的に対応できるよう運用方針を一部変更した。						
今後3年間の方向性	28年度	拡充	29年度	拡充	30年度	継続
地域会議の設立数の増加に加え各地域会議の取組の充実に併せた、支援対象の拡大・支援内容の充実を図っていく。						